

令和3年4月27日

嵐山町長 佐久間 孝光 様

嵐山町総合振興計画審議会
会長 権田 活一

第6次嵐山町総合振興計画（案）について（答申）

本審議会は、令和2年9月23日付嵐発第7410号で諮問のあった「第6次嵐山町総合振興計画（案）」について、慎重かつ十分な審議を重ねた結果、以下の通り答申いたします。

記

1 子どもたちの豊かな未来の実現

「子どもたちの豊かな未来の実現」のため、学校再編等の検討を積極的に進め、子育て、教育分野における施策をより一層強化しながら計画の推進を図られたい。

2 町民・地域と町（行政）の協同

まちづくりは、町民や地域との連携と確かな信頼関係のもと協同により進めていくことが重要であり、町民参加・参画の取り組みについて積極的に進められたい。そのため、町民に計画の理念を周知し行政情報の共有化を図るとともに、一人ひとりが町の未来に貢献できるような仕組みの構築に取り組まれたい。

3 自然・歴史・文化の保全・活用と情報発信

町のかげがえのない財産である、自然・歴史・文化は、これからの100年、200年、町のあゆみの中で新たに創られる財産とともに継承していくことが大切である。これらの財産をまちづくりの取組のなかで効果的に保全・活用するとともに、認知度を高めるための情報発信に留意しながら、計画の推進を図られたい。

4 地域の活性化と雇用の確保

駅周辺や都市計画道路の整備、関係機関と連携した地域資源の活用、花見台工業団地の拡張や川島地区における産業系土地利用などを推進し、地域資源の充実や企業誘致により、町の特性を活かした活性化と雇用の確保を図られたい。

5 新たな行政課題に対応し安心して暮らせるまちづくりの推進

グローバル化の潮流のなか、世界の変化が町民の生活に大きく影響する時代の到来を踏まえ、あらゆる分野におけるSDGsやデジタル化の取組に対応していくとともに、激甚化する災害や新型コロナウイルス感染の拡大などの新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応しながら、安心して暮らせるまちづくりの推進を図られたい。

6 着実な進捗管理による実効性の確保

計画に位置づけた政策・施策については、着実な進捗管理により効果を検証していくことが重要である。また、数値目標についても、達成状況を町民にわかりやすく公表することが必要である。

本計画の着実な進捗管理、達成状況の公表などにより、計画の実行性の確保を図られたい。

以上